

犯罪報道における被疑者の実名とプライバシーの取り扱い

—「鈴木宗男事件」を事例とした「政治経済事件」の報道分析から—

島崎 哲彦	(東洋大学社会学部)
大谷 奈緒子	(東洋大学社会学部)
松本 憲始	(東洋大学社会学部)
川島 安博	(明海大学総合教育センター)
川上 孝之	(明海大学総合教育センター)
伊達 康博	(東洋大学現代社会総合研究所)
赤尾 光史	(明治大学政治経済学部)
柳瀬 公	(東洋大学大学院社会学研究科)
四方 由美	(宮崎公立大学人文学部)

1. はじめに

マス・メディアは社会的事実を再構成し、それを人びとに提示する機能をもつ。人びとはマス・メディアからの情報をもとに社会を認識し、また世論を形成している。マス・メディアによる犯罪報道も人びとの社会認識を形づくるが、殊に人びとの内部に再構成される被疑者像・被害者像に影響を与えている。

犯罪報道の在り方は、1970年代後半に日本弁護士連合会(日弁連)が犯罪事件における報道の問題点を指摘して以降、報道現場からも問題提起がなされ、時代の推移とともに変化している。たとえば、1980年代末、マス・メディアの犯罪報道において被疑者を呼び捨てから容疑者呼称に転換した。人権の尊重に配慮した動向としては、NHK および民放連が1997年に放送と人権等権利に関する委員会機構(BRO)を任意団体として設置したり、日本新聞協会が「新聞倫理綱領」を2000年に改めて策定し、「人権の尊重」の項目を設けるなど行ってきた(日本新聞協会、2006)。

本研究グループでは、これまでに日刊新聞の刊行が始まった明治期から現在に至るまでの犯罪報道における問題と報道被害の状況を捉えるため、それぞれの時代において重大と考えられる「殺人事件」に焦点をあて、その報道内容の分析を行った。その分析結果から、時代の推移とともに犯罪報道の在り方が変化している点を確認したが、他方で全く変化していない点もみられた。たとえば、1980年代以降、プライバシーに配慮した報道へと変化する一方で、実名による報道が1880年代から現在に至るまで継続している。また個人に関連する情報についても、記載される内容は時期によって変容しつつも、その数は増加傾向にあった。このように犯罪報道の在り方は変化しているが、それは人権侵害やプライバシーに必ずしも配慮したものではなく、報道被害を引き起こす要因は未だ解決されていない。

本稿は、本研究グループが先に行った「殺人事件」をめぐる犯罪報道の在り方に関する研究の継続研究として、被疑者が政治家であった場合の「政治経済事件」にみる犯罪報道の在り方について分析を行ったものである。

先の研究で扱った「殺人事件」の報道では、被疑者や被害者がともに一般の人びとであるケースが多くみられた。しかし、著名人や有名人など社会的地位の高い人物が被疑者・被害者の場合、その報道の在り方は「殺人事件」の分析でみられたものとの違いが予測される。マス・メディアの社会的機能の一つに「環境の監視」機能がある(H.D.ラスウェル、1949=1954)。新聞は権力の監視機能を果たす責務があり、かつ国民の「知る権利」を担保しなければならない。しかし他方で、発表ジャーナリズムの問題が指摘されており、政治家や関係官庁との間には緊張関係が求められている(高木強、2010:145)。自ずと報道の在り方も「殺人事件」とは様相が違ってくる。そこで、本研究グループでは、被疑者が政治家であった場合の「政治経済事件」について報道分析を行い、政治家の実名報道や個人に関する情報に関する報道の実際について明らかにすることとした。

2. 研究の方法

2-1 分析対象と記事の抽出方法

本稿では、被疑者が政治家であった場合の「政治経済事件」のうち、2000年代の「鈴木宗男事件」を事例として取

り上げる¹。分析対象となる記事は、朝日新聞社が提供する記事検索サービス「聞蔵Ⅱビジュアル」から、事件が最初に掲載された時点から2012年3月31日までの全記事を抽出した。抽出の際に用いたキーワードは「鈴木宗男」で、1,647件の記事を抽出した。抽出記事のうち政治資金に係わるものが491件あり、その中から贈収賄に関係する人物が明確な記事121件を分析対象とした。

2-2 内容分析の方法

本研究グループは、「表明されたコミュニケーション内容の客観的・体系的・数量的記述のための調査技法」(Berelson, 1952=1957)である内容分析によって、新聞記事から①コミュニケーションの内容の時代的变化をたどること、②コミュニケーションの内容や構成がある基準と合致しているかどうかを調べてコミュニケーションの評価を行うこと、③送り手の特性、意図、主張を明らかにすることを企図している(島崎ほか, 2012:4)。

表1 分析項目一覧

I 事件当事者および身内の立場 (MA)		
1. 贈賄側	2. 収賄側	3. 不明
II 事件当事者および身内の呼称 (MA)		
1. 氏名(名字と名前の両方がある)	6. 名前で呼び捨て	11. OO容疑者
2. 名字のみ	7. 敬称(さん、氏など)	12. OO被告/被告人
3. 名前のみ	8. 前肩書・階級	13. OO受刑者
4. 氏名を呼び捨て	9. 現職の肩書・階級	14. その他の呼び方
5. 名字で呼び捨て	10. OO被疑者	15. 匿名
III 事件に関係する住所の記載 (MA)		
1. 都道府県まで記載あり	3. 市区町村以下の記載あり	
2. 市区町村まで記載あり	4. 該当なし	
IV 個人属性に関する記載 (MA)		
1. 性別	7. 自宅住所(市区町村以下)の記載あり	13. 勤務する/していた企業名
2. 年齢	8. 性格・人間性(内面的なもの)	14. 勤務する/していた官公庁名
3. 学歴	9. 経済状況	15. 所属する/していた政党名
4. 出身地	10. 実家関係事項	16. 前職での肩書・階級
5. 自宅住所(都道府県まで)の記載あり	11. 勤務する/していた勤務先の経済状況	17. 現職での肩書・階級
6. 自宅住所(市区町村まで)の記載あり	12. 職業	18. 該当なし
V 具体的な職業 (MA)		
1. 議員	6. 警察官	11. 企業・団体の管理職
2. 議員秘書	7. 医師	12. 企業・団体の会長・社長・役員・管理職以外の社員
3. 公務員(教員は除く)	8. 公認会計士・税理士	13. 作家・芸能人・スポーツ選手
4. 教員	9. 報道関係者	14. その他の職業
5. 裁判官・検察官・弁護士	10. 企業・団体の会長・社長・役員	15. 該当なし
VI 写真/イラストの掲載 (MA)		
1. 顔写真あり	4. 顔イラストあり	6. その他の写真/イラストあり
2. 連行写真あり	5. 法廷スケッチあり	7. 該当なし
3. 事件に関係する建物などの写真あり		

¹ 本研究グループでは、「殺人事件」の被疑者および被害者に関する犯罪報道の変遷を把握するため、「朝日新聞」創刊の1879年から2000年代までを対象期間として、10年ごとに、各年代において重大事件と考えられる14件を分析対象に選び、分析を行っている(島崎哲彦ほか, 2012)。現在は「政治経済事件」に関する分析を進めているが、本稿はそのうちの2000年代におこった「鈴木宗男事件」を扱う。

本稿の新聞記事に掲載された「政治経済事件」に関する内容分析も、継続研究の一環から同様の視点でなされた。具体的には基本項目と分析項目からなるコーディングシートを用意し、コーダーによる記事分析を行った。

基本項目は、「新聞名」「年」「月」「日」「時期分類」「記事内に名前の列挙」「事件当事者名」である。なお「記事内に名前の列挙」にチェックが入ったものは、記事内に名前が登場したのみであることから分析対象外とした。

分析項目では、「事件当事者」および事件当事者の身内として「配偶者」「子」「父」「母」「兄弟姉妹」を対象に、それぞれの立場（贈賄側・収賄側）、呼称、事件に関する住所（所在地）、個人属性に関する情報、具体的な職業、写真・イラストの掲載状況の確認を行った（表1参照）。

また事件当事者の関係者である「祖父」「祖母」「その他の親族（肉親を含む）」「友人」「知人」「同級生」「恋人・愛人（元恋人・元愛人も含む）」「職場関係者」「その他の関係者」については、掲載の有無のみを確認した。

3. 分析結果

3-1 分析の概要

「鈴木宗男事件」は2002年6月、元北海道沖縄開発庁長官・鈴木宗男衆議院議員があっせん収賄、受託収賄、議院証言法違反、政治資金規正法違反などの容疑で東京地検に逮捕された一連の事件の総称である。主なものはムネオハウス事件²、やまりん事件³、島田建設事件⁴、政治資金規正法違反事件⁶がある。これらの事件で贈収賄に該当する人物が明確であり、記事内容が当該事件に関わる記事121件を分析対象とした。

主な事件当事者は鈴木宗男衆議院議員のほか、多田淳衆議院議員政策秘書、宮野明衆議院議員第一秘書、佐藤優外務省国際情報局主任分析官、島田光雄島田建設社長など（以上、役職は事件当時）である（以下、敬称略）。分析では、前掲の分析項目について全体の傾向を捉えるとともに、被疑者が政治家の場合の犯罪報道の実際を明らかにするために、“鈴木宗男のみ”と“鈴木宗男以外の人物”に分けて分析した。

分析対象者は「事件当事者」および事件当事者の身内としたが、事件当事者の身内の掲載はかなり少なく、全記事のうち、配偶者が3件、子が4件、父が1件であったため、今回の分析からは除外した。

なお本稿では「秋田連続児童殺害事件」被疑者に関する報道との比較も行った。

3-2 分析の結果

3-2-1 被疑者の報道

まず事件当事者本人の呼称に関する傾向を分析する（表2参照）。呼称に関し、全体的にみると、「氏名」（74.4%）が最も多く、次いで「現職の肩書、階級」（52.9%）、「名字のみ」（48.8%）、「被告/被告人」（47.1%）である。事件当事者本人の「氏名呼び捨て」は7.4%（9件）、「名字呼び捨て」は5.0%（6件）、「名前呼び捨て」は0.8%（1件）であり、僅かではあるが“呼び捨て”による掲載がみられる⁷。

これを鈴木宗男のみの呼称についてみてみると、「氏名」が100.0%と最も多く、次いで「名字のみ」が79.5%、「被告/被告人」が65.9%、「現職の肩書、階級」が59.1%である。“呼び捨て”では、「氏名呼び捨て」が13.6%、「名字呼び捨て」が6.8%（3件）、「名前呼び捨て」が2.3%（1件）で、全体の半数以上を占めている。

鈴木宗男以外の人物の本人呼称についてみてみると、「氏名」が59.7%と最も多く、次いで「現職の肩書、階級」が49.4%、「被告/被告人」が36.4%、「匿名」が35.1%、「名字のみ」が31.2%である。鈴木宗男本人については、「氏名」の掲載がすべての記事にみられた。以上のように、鈴木宗男では「匿名」で報じられることはなかったが、鈴木宗男以外については「匿名」での報道が多いといえる。

事件当事者本人に関する住所の掲載では、以下の分析結果がみられた（表3参照）。事件関係住所に関し、全体的

² このほか国後島のディーゼル発電機供用事業入札をめぐる事件、イスラエル学会事件、洪水災害がおきたモザンビーク共和国への国際救済隊派遣介入をめぐる事件などがある。

³ 1999年の国後島「日本人とロシア人の友好の家」工事入札をめぐる偽計業務妨害事件。

⁴ 1998年における製材会社やまりんの国有林無断伐採に対する行政処分をめぐる不正口利き事件。

⁵ 1997～98年の北海道開発局発注工事入札をめぐる収賄事件。

⁶ 鈴木宗男衆議院議員の資金管理団体「21世紀政策研究会」における政治資金収支報告書虚偽をめぐる事件。

⁷ パーセンテージが10.0%未満のものについては件数も併記した。

にみると、「該当なし」が77.7%と最も多く、掲載されないという結果がみられた。次いで「市区町村まで」が16.5%、「都道府県まで」と「市区町村以下」はともに5.0%（6件）であり、「該当なし」と大きな開きがみられた。

これを鈴木宗男のみに関係する住所の掲載についてみると、「該当なし」が75.0%で、次いで「市区町村まで」が13.6%、「都道府県まで」が11.4%、「市区町村以下」が9.1%である。他方、鈴木宗男以外の人物に関係する住所の掲載についてみると、「該当なし」が79.2%と最も多く、次いで「市区町村まで」が18.2%、「市区町村以下」が2.6%（2件）、「都道府県まで」が1.3%（1件）である。住所の掲載においては「都道府県まで」と「市区町村以下」の掲載がほとんどみられず、「市区町村まで」が多くみられる（表3参照）。

表2 事件当事者本人の呼称

	N	氏名	名字のみ	名前のみ	氏名呼び捨て	名字呼び捨て	名前呼び捨て	敬称(さん、氏など)	前職の肩書 階級	現職の肩書 階級	被疑者	容疑者	被告/被告人	受刑者	その他	匿名
全 体	100.0	74.4	48.8	4.1	7.4	5.0	0.8	16.5	30.6	52.9	2.5	7.4	47.1	0.8	18.2	22.3
	121	90	59	5	9	6	1	20	37	64	3	9	57	1	22	27
鈴木宗男	36.4	100.0	79.5	4.5	13.6	6.8	2.3	34.1	38.6	59.1	4.5	9.1	65.9	2.3	11.4	—
	44	44	35	2	6	3	1	15	17	26	2	4	29	1	5	—
それ以外	63.6	59.7	31.2	3.9	3.9	3.9	—	6.5	26.0	49.4	1.3	6.5	36.4	—	22.1	35.1
	77	46	24	3	3	3	—	5	20	38	1	5	28	—	17	27

注)表には該当した項目のパーセンテージ(上段)と記事数(下段)を掲載している。

表3 事件当事者本人の事件に関する住所の記載

	N	都道府県まで	市区町村まで	市区町村以下	該当なし
全 体	100.0	5.0	16.5	5.0	77.0
	121	6	20	6	94
鈴木宗男	36.4	11.4	13.6	9.1	75.0
	44	5	6	4	33
それ以外	63.6	1.3	18.2	2.6	79.2
	77	1	14	2	61

注)表には該当した項目のパーセンテージ(上段)と記事数(下段)を掲載している。

事件当事者本人の個人属性に関する掲載では、以下の分析結果がみられた（表4参照）。個人属性の掲載では、「職業」（75.2%）、「年齢」（62.8%）、「現職での肩書、階級」（51.2%）の掲載率が高かった。そのほか「前職での肩書、階級」が38.0%、「勤務する/していた企業名」が22.3%、「所属する/していた政党名」が14.0%、「勤務する/していた官庁名」が6.6%である。政治資金に係る事件ということで、年齢を除けば事件当事者の勤務・職務の属性に関する掲載が高くなっている。他方、「自宅住所（市町村以下）」は9.1%（4件）、「学歴」「出身地」「自宅住所（市町村まで）」はそれぞれ1.7%（2件）であり、勤務・職務の属性以外の掲載件数は低い（表4参照）。

これを鈴木宗男のみの個人属性に関する掲載でみると、「年齢」「職業」ともに81.8%と高く、次いで「前職での

肩書、階級」(59.1%)、「現職での肩書、階級」(56.8%)、「所属する/していた政党名」(36.4%)が高い。

鈴木宗男以外の人物の個人属性に関する掲載では、「職業」が71.4%と最も高く、次いで「年齢」が51.9%、「現職での肩書、階級」が48.1%、「勤務する/していた企業名」が33.8%、「前職での肩書、階級」が26.0%である。

個人属性では、鈴木宗男と鈴木宗男以外の人物ともに「職業」「年齢」「現職・前職の肩書、階級」の掲載多い。ただし「年齢」は、鈴木宗男の掲載が約8割に対し、鈴木宗男以外の人物の掲載では約5割という違いがみられる。

表4 事件当事者本人の個人属性に関する記載

	N	性別	年齢	学歴	出身地	自宅住所(市区町村まで)	自宅住所(市区町村以下)	性格・人間性	経済状況	勤務する/していた勤務先の経済状況	職業	勤務する/していた企業名	勤務する/していた官公庁名	所属する/していた政党名	前職での肩書、階級	現職での肩書、階級	該当なし
全体	1000	0.8	62.8	1.7	1.7	1.7	3.3	3.3	1.7	3.3	75.2	22.3	6.6	14.0	38.0	51.2	1.7
	121	1	76	2	2	2	4	4	2	4	91	27	8	17	46	62	2
鈴木宗男	36.4	—	81.8	2.3	2.3	4.5	9.1	9.1	2.3	—	81.8	2.3	13.6	36.4	59.1	56.8	—
	44	—	36	1	1	2	4	4	1	—	36	1	6	16	26	25	—
それ以外	63.6	1.3	51.9	1.3	1.3	—	—	—	1.3	5.2	71.4	33.8	2.6	1.3	26.0	48.1	2.6
	77	1	40	1	1	—	—	—	1	4	55	26	2	1	20	37	2

注)表には該当した項目のパーセンテージ(上段)と記事数(下段)を掲載している。

表5 事件当事者本人の職業

	N	議員	議員秘書	公務員(教員除く)	公認会計士、税理士	企業、団体の会長、社長、役員	企業、団体の管理職	その他	該当なし
全体	1000	24.0	19.0	3.3	0.8	15.7	8.3	5.0	26.4
	121	29	23	4	1	19	10	6	32
鈴木宗男	36.4	63.6	—	4.5	—	—	2.3	—	34.1
	44	28	—	2	—	—	1	—	15
それ以外	63.6	1.3	29.9	2.6	1.3	24.7	11.7	7.8	22.1
	77	1	23	2	1	19	9	6	17

注)表には該当した項目のパーセンテージ(上段)と記事数(下段)を掲載している。

事件当事者本人の具体的な職業に関する掲載では、以下の分析結果がみられる(表5参照)。職業については、「該当なし」(26.4%)が最も高い。次いで衆議院議員などの「議員」が24.0%、「議員秘書」が19.0%、「企業、団

体の会長、社長、役員」が15.7%である。

鈴木宗男のみの職業に関する掲載をみると、「議員」が63.6%と最も多く、次いで「該当なし」(34.1%)である。鈴木宗男以外の人物の職業に関する掲載をみると、「議員秘書」(29.9%)が多く、次いで「企業、団体の会長、社長、役員」(24.7%)、「該当なし」(22.1%)、「企業、団体の管理職」(11.7%)の順である。

表6 事件当事者本人の写真／イラストの掲載

	N	顔写真	連行写真	事件関係の建物などの写真	顔イラスト	法廷スケッチ	その他	該当なし
全体	1000	4.1	0.8	2.5	1.7	0.8	10.7	84.2
	121	5	1	3	2	1	13	101
鈴木宗男	36.4	9.1	2.3	4.5	4.5	2.3	27.3	61.4
	44	4	1	2	2	1	12	27
それ以外	63.6	1.3	—	1.3	—	—	1.3	97.4
	77	1	—	1	—	—	1	75

注)表には該当した項目のパーセンテージ(上段)と記事数(下段)を掲載している。

事件当事者本人では、以下の分析結果がみられる(表6参照)。写真／イラストの掲載について、全体的にみると、「該当なし」が84.3%で、未掲載の割合が非常に高い。掲載があった場合でも、「顔写真」が4.1%(5件)、「事件関係の建物などの写真」が2.5%(3件)、「顔イラスト」が1.7%(2件)、「法廷スケッチ」が0.8%(1件)、「その他」が4.1%(13件)と、その掲載率は低い。

これを鈴木宗男のみと鈴木宗男以外の人物の写真／イラストの掲載で比べてみると、その大部分が鈴木宗男に関するもので、鈴木宗男以外の人物の掲載は3件のみである。鈴木宗男のみの写真／イラストの掲載では、「その他」が27.3%(12件)と最も多い。「その他」の具体的な内容は、地裁に入る写真、記者会見の写真、公判後に記者に囲まれている写真などである。また「顔写真」が9.1%(4件)、「事件関係の建物などの写真」と「顔イラスト」がともに4.5%(2件)、「連行写真」と「法廷スケッチ」がともに2.3%(1件)と、件数が少ないが掲載がみられる。

3-3 考察

「鈴木宗男事件」を事例に「政治経済事件」にみる犯罪報道の状況について以上の傾向がみられるが、ここで分析のまとめと考察を行う。

呼称の掲載についての全体的な傾向としては、「氏名」掲載の割合が高いが、事件の性格上、事件当事者の役職も呼称として掲載されることが多くみられた。また係争中の人物には「被告／被告人」と呼称される場合も多くみられるが、「被疑者」「容疑者」と呼称が掲載されることは少ない。鈴木宗男と鈴木宗男以外の人物の呼称の比較では、「氏名」がともに最も高く、鈴木宗男の場合は100.0%、鈴木宗男以外の登場人物の場合は59.1%の違いがみられる。「匿名」による掲載は、鈴木宗男の場合はまったくみられず、鈴木宗男以外の人物の場合には35.1%であった。これは選挙で選ばれた公人であるがための結果と推察される。なお数件ではあるが「呼び捨て」の掲載があることは留意したい。

次に個人属性の掲載についての全体的な傾向としては、事件当事者個人の「年齢」と「職業に関する属性」に関する記載が多い。「年齢」の掲載は「鈴木宗男事件」だけではなく、日本の報道の特徴といえる。「職業に関する属性」については、事件の性格上、そのような掲載が多くなる傾向が考えられる。鈴木宗男と鈴木宗男以外の人物の個人属性の比較では、双方「職業」の掲載は高い。鈴木宗男の場合、「年齢」が8割以上という点が目を引く。また「前職での肩

書、階級」「現職での肩書、階級」の掲載は、鈴木宗男と鈴木宗男以外の人物ともに高い割合を示しているが、鈴木宗男の場合がやや高い割合となっている。これも政治家ゆえの傾向と推察される。

職業の掲載は、各当事者の職業が掲載される傾向がみられるが、「該当なし」もみられる。これは呼称や個人属性で同様のことに触れられていることから、このような傾向がみられると推察される。

写真/イラストの掲載件数は少ない。少ない中で、鈴木宗男に関する写真/イラストが大勢を占めている。著名な政治家であり、メディアから発せられるキャラクター性も反映された結果と考えられる。

分析をみる限り、公人としての政治家、官公庁職員などが関与する「政治経済事件」では、同じ被疑者であっても、一般の人びととは扱い方が異なる。特に民主政治の代表である政治家は、多くの有権者によって選ばれてその役割に ついた政治的責任の重さのためか、一連の報道で事細かに報じられる傾向にあるといえる。

4. 「秋田連続児童殺害事件」被疑者に関する報道との比較

以下では、「鈴木宗男事件」と同じ2000年代に報じられた犯罪報道のうち、「秋田連続児童殺害事件」に関する島崎ほか（2011）の内容分析（事件が掲載された2006年4月10日～2010年3月31日のうち、分析対象としたのは捜査終了までの214件）を取り上げ、被疑者が一般市民である場合と、被疑者が著名人である場合の犯罪報道の実際について比較した。なお僅か2事例から犯罪報道の在り方について結論づけるのは尚早であるため、ここでは今後の研究の一助とするための考察にとどめたい。

2006年におきた「秋田連続児童殺害事件」（被害者は畠山彩香ちゃん・米山豪憲くん）の被疑者は当初、被害者の母として報道され、集団的加害取材（メディア・スクラム）の被害をBPOに訴えるなど、プライバシー侵害が問題となる取材が行われた（島崎ほか、2012）。被害者の母が被疑者となり逮捕されるまでは、被害者の母として匿名で報道されるが、逮捕後、実名報道されるようになる。

4-1 「秋田連続児童殺害事件」被疑者に関する報道から得られた知見

「秋田連続児童殺害事件」被疑者⁸である畠山鈴香をめぐる報道は、逮捕後、以下のような経緯を辿る。

被疑者逮捕後（豪憲くん殺害で逮捕～豪憲くん殺害容疑で再逮捕）、被害者の母から被疑者として報道されるようになり、呼称は「氏名」（88.1%）と「呼び方（容疑者）」（89.6%）が多くを占めるようになる。個人属性に関する情報では、「年齢」（79.1%）や「職業」（34.3%）をはじめ、「住所」に関しては「市区町村名まで表記」（23.9%）もしくは「字名以下表記」（1.5%、1件）など詳細な掲載がみられた。そのほかの記載としては「性格・人間性（内面的なもの）」（7.5%、5件）、「経済状況」と「実家関係事項」（ともに6.0%、4件）がみられる。写真の掲載は「顔写真」が3.0%（2件）、「家写真」が1.5%（1件）、「その他の写真」が4.5%（3件）の割合で掲載されている。

さらに被疑者が豪憲くん殺害容疑で再逮捕されると（豪憲くん殺害容疑で再逮捕～彩香ちゃん殺害容疑で再逮捕）、すべての記事で「氏名」（100%）による呼称が用いられ、付随して「呼び方（容疑者）」（92.6%）と「呼び方（被告、被告人）」（11.1%）も用いられた。「年齢」（92.6%）はほとんどの記事で掲載され、「職業」（44.4%）や「役職」（14.8%）、「異常性の示唆」（7.4%、2件）、「顔写真」（11.1%、3件）の掲載も増えるようになる。

彩香ちゃん再逮捕後（彩香ちゃん殺害容疑で再逮捕～捜査終了）は、「氏名」（88.2%）による呼称に加え、「呼び方（容疑者）」（68.6%）と「呼び方（被告、被告人）」（25.5%）が多く用いられる。また「年齢」（51.0%）、「職業」（29.4%）、「住所2（市区町村名まで表記）」（19.6%）は引き続き記載される。そのほか「責任能力の有無」と「異常性の示唆」（ともに9.8%、5件）や「性格・人間性（内面的なもの）」（7.8%、4件）など、件数は多くはないが、個人の内面に關わる報道が増加傾向にあった。

⁸ 殺人事件の記事分析では、「被疑者」を「加害者」としてコーティングしていたが、対象事件の中に冤罪が確定したものが含まれていたため「被疑者」に変更した。

4-2 二つの事件の被疑者報道の比較

まず被疑者呼称に関しては、「鈴木宗男事件」「秋田連続児童殺害事件」双方の事件で「氏名」の掲載が多い。起訴の時期と起訴後の報道が多いこととも関わるが、そのほかの呼称として、「鈴木宗男事件」では「被告/被告人」が多用されており、そのほか「前職の肩書き、階級」や「現職の肩書き、階級」で記載されることが多い。他方、「秋田連続児童殺害事件」では「容疑者」呼称が多く、起訴前の報道が多いといえる。

次に個人属性に関する内容では、「鈴木宗男事件」「秋田連続児童殺害事件」双方の事件で「年齢」「職業」「住所」「役職」は記載される傾向にあり、そのうち「住所」については字名以下まで記載されることもある。しかし、「鈴木宗男事件」では、事件に関係する住所（所在地）の記載の有無の確認を行ったため、必ずしも住所の記載とは限らない。

そのほか、事件の性質が異なるため報道の内容にも違いがあり、殺人事件はセンセーショナルに報道される傾向にある上、個人の性格や人間性に関わる内容が多くはないが報道される。「鈴木宗男事件」の記事分析では「性格、人間性」が、「秋田連続児童殺害事件」では「異常性の示唆」や「性格・人間性（内面的なもの）」が記載されており、「秋田連続児童殺害事件」においては被疑者本人の母など家族関係も報道されている。「鈴木宗男事件」では、主に被疑者本人に関する報道が多く、その周辺人物についての報道は少ない。

写真/イラストの掲載では、双方の事件で写真の掲載はあるものの、その件数は多くない。ただし、量的な比較をすると、「鈴木宗男事件」の方が掲載量は多く、写真やイラストの内容も多岐にわたる。

5. 結語

被疑者が政治家であった場合は、実名報道である。それ以外の関与する人物については匿名である場合も多い。さらに前職・現職の肩書きや階級を伴うことが多く、呼称は役職などとともに報道されるようになっている。しかし、事件当事者の報道に終始することが多く、本人の家族や親族など周辺人物についての報道は少ない。また事件の性質から、起訴後の経過が報道される傾向があり、それは呼称として「被告/被告人」が多いことから明らかである。

また報道内容の分析とは直接関わりは少ないが、分析対象記事数は491件で、そのうち実際に分析を行ったものは121件である。残りの記事は、本事件が他の事件や記事の中で引用されたり、他の議員の間で取り上げられたりする事例がほとんどである。したがって、この記事件数は、「鈴木宗男事件」の及ぼす範囲が広範であることと示しており、政治家のかかわる事件は社会的な影響が大きいことを示す一指標とみなすことができると同時に、「環境の監視」の機能の表れと解釈することができる。

被疑者のプライバシーの観点から分析結果を鑑みると、氏名のほか、年齢と職業はともに掲載されることが多く、住所は字名以下まで表記されることがあり、住所の特定が可能である。2000年以降の事件報道をみる限り、被疑者の属性によって若干異なるものの、プライバシーなど人権への配慮は未だ改善の余地があるといえる。

本稿は「鈴木宗男事件」に焦点を当て、事件当事者のプライバシーに関連する報道について2000年代の特徴を検討した。ただし、本研究グループでは最終的に、新聞報道が始まってから現在に至るまでの犯罪報道の変遷から問題点を明らかにするものであるため、「鈴木宗男事件」だけでなく、今後も数多くの事件事例を分析し、犯罪報道の在り方について実証的な検証を継続していくものである。

参考・引用文献

島崎哲彦・原山哲・大谷奈緒子・小川祐喜子・柳瀬公・福田朋実・信太謙三・赤尾光史・四方由美・川島安博・川上孝之・田中智仁(2011)「現代における犯罪報道の現状と課題」、『東洋大学21世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報』第8号PP.3-26.

島崎哲彦・大谷奈緒子・小川祐喜子・伊達東博・柳瀬公・福田朋実・赤尾光史・四方由美・川上孝之(2012)「犯罪報道における被疑者および被害者の実名とプライバシーの取り扱い—明治期から現代までの変遷と問題点に関する実証的研究—」、『東洋大学21世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報』第9号PP.3-15.

高木強(2010)『日本ジャーナリズムの特質』早川善治郎編著『新版 概説 マス・コミュニケーション』学文社。

日本新聞協会(2006)『実名と報道』日本新聞協会。

H.D.ラスウェル(1954)「社会におけるコミュニケーションの構造と機能」,W.シユラム編, 学習院大学社会学研究室

訳 『マス・コミュニケーション』, 創元社, (W.Schramm,(ed),*Mass Commnications*,The University of Illinois Press,1949) .

B. ベレルソン(1957) 「内容分析」,『社会心理学講座』, 稲葉三千男, 金圭煥講訳 みすず書房, (B. Berelson, *Content Analysis in communication Research*, Free Pres,1952) .